

「漢委奴国王印をめぐる真贋論争」の疑念

2021 年 12 月 10 日

我部山 民樹

漢委奴国王印（かんのわのなのこくおういん）の刻字のある純金製の印章が国宝に指定されているが、今なお真贋論争が続いている。その謎を知りたいと思い、発見時からの現在までの諸説をまとめた上で、私見を述べる。

○国宝・漢委奴国王印

- ・蛇鈕金印（だちゅうきんいん）が福岡県の志賀島で農民により発見された。
- ・『後漢書』にみえる紀元 57 年に光武帝が倭奴国王に贈ったと考えられている。

倭奴国王とは福岡市付近にあった奴国（なこく）の王との説が有力視されている。



- ・1931 年 12 月 14 日に国宝保存法に基づく国宝、1954 年 3 月 20 日に文化財保護法に基づく国宝に指定され、福岡市博物館で保管されている。

1. 金印の発見と鑑定

1874 年、福岡県志賀島で発見された。発見者は一般には口上書を提出した甚兵衛（じんべえ）となっているが、1830 年代に著された仙崖和尚の『志賀島小幡』には秀治と喜平と書き添えられている。このほか『万歴家内年鑑』には秀治と記されていることから、彼らは甚兵衛の奉公人であったとも考えられる。巨石の下に三石周囲して匣（はこ）の形をした中に存したという。金印は、郡奉行を

介して福岡藩へと渡り、藩の儒学者亀井南冥が『後漢書』に記述のある金印とはこのことであると同定し『金印弁』という鑑定書を著している。

金印に関する『後漢書』の記述「卷八五・列七五東夷傳」に「建武中二年倭奴國奉貢朝賀自稱大夫倭国之極南界也・光武以印綬」というくだりがある。「建武中元二年、倭奴國、貢を奉じて朝賀す、使人自ら太夫と称す、倭国の極南の界なり、光武、印綬を以て賜う」であり、後漢の光武帝が建武中元2年（紀元57年）に奴国からの朝賀使へ（柵封のしるしとして）賜った印がこれに相当するとしている。



奴国（なこく、なのくに）とは、1世紀から3世紀前半にかけて、『後漢書東夷伝』や『魏志倭人伝』『梁書倭伝』『北史倭国伝』にあらわれる倭人の国である。大和時代の難県（なのあがた）のちの那珂郡・席田郡・御笠郡・糟屋郡、現在の福岡市から春日市に存在したと推定する研究者が多い。

○中国の印綬制度

印とは、‘はんこ’ のことで、綬とは‘はんこ’ に通す紐のことだ。中国に於いて臣下に対して印章（木・竹、石、角や象牙、金属、剛性樹脂などを素材として、その一面に文字やシンボルを彫刻したもの）を授けることによって官職の証とした制度の事である。印は印章、綬はそれを下げるためのひものことであり、この組み合わせにより一目でどのような地位にあるかが分るようにされていた。漢の印綬制度では印の材質は上から順に①金・②銀・③銅の3種類であり、綬の色は多色（皇帝で六色）、①緋（れい、もえぎいろ）・②紫・③青・④黒・⑤黄色となる。

周辺諸国の君主たちはそれぞれに名目的に中国王朝の臣下とされ、それぞれが印綬を受けていた。これは外臣と呼ばれ、王朝に直接仕えている内臣よりも一段低い扱いを受ける。内臣の場合は金璽緋綬（きんじれいじゅ、璽は天子が用いる印）が授けられるが、外臣で王号を持つ者は金印紫綬となる。

日本の志賀島で発見された「漢倭奴国王印」や、まだ見つかっていない倭女王・卑弥呼が授けられた「親魏倭王印」（*1）も金印紫綬である。

*1. 「親魏倭王」印

「魏志倭人伝」（289～297年に書かれた）に、239年、魏の皇帝が邪馬台国の女王である卑弥呼に「親魏倭王（しんぎわおう）」の金印を授けたという記載があり、使者にも銀印青綬を与えたとある。藤貞幹（1732～1797年）はその金印が中国で発見されたという情報を得て、その印面を自分の本で紹介した。ところが、この印は偽物だと最近になって分かった。それは、最近数十年の研究で、印に刻まれた文字にある「王」の字形が、魏の時代ではなく、それより300年も前の前漢時代の特徴を持つことが明白になったからだ。文字の変遷の研究は近年のものであり、中国の明清時代（1368年～）の贋作者もそのことを知らなかったのだ。それゆえ日本の江戸時代の藤貞幹を含むトップクラスの学者でも、そのことを認識できなかった。

王朝交代時には受け取った印を返上して新王朝への忠誠を誓い、新たな王朝からの印綬を授かることが通例となっていた。265年に中国の王朝が魏から西晋となった翌年に邪馬台国の壺与（とよ、卑弥呼の一族の娘にして、卑弥呼の跡を13歳で継いだとされる女性）が朝貢しているから、この金印は西晋に回収され、新たに別の印を授与された可能性もある。

この金印はまだ見つかっていないが、案外「箸墓古墳」辺りで眠っている可能性はないだろうか？



「親魏倭王」の印影は存在する。それも東京の国立博物館にある。印影のある印譜は『宣和集古印史』。北宋の徽宗が古印を集め『宣和印譜』を作ったという。明の万暦時代、来行学という人物が山中の古墳墓の中から徽宗の印譜らしきものを得たと称して刊行したのが、この印譜。江戸時代に日本に舶来し、横田実という古印収集家が愛蔵していたが、遺族が国博に寄贈した。その『宣和集古印史』では、朱も鮮やかな印影の下に「親魏倭王 銅印獸紐」とある。金印であるはずのものが銅印とはなんだろう。恐らくはこの印影は、金印の実物で押したのではなく「金印を想像により模作したものであると正直に告知」していると考えるのが自然だ。そもそも『宣和集古印史』自体、限りなく偽書に近いものだから。

君主たちにとって、これを持っていること（見せること）がすなわち権力の正当性の証だった可能性がある。

○鈕（ちゅう、「つまみ」）

魚、蛇、龍、虎、亀、羊、駱駝などの動物のかたち、鼻、瓦、橋などのかたちなど、さまざまな造形が施されている。日本で発見された金印は蛇鈕であるが、漢の印制とは合致しないが、現在確認されている印は、前漢初めから普（しん）代までで 26 例知られ、前漢初期に集中しているものの、後漢以後でも 13 例知られている。駱駝鈕が、北方諸民族に与えられるのに対し、蛇鈕は南方諸民族に与えられた可能性が高い。日本は中国の東に位置し矛盾するように見えるが、この頃の中国は倭を南方の民族と誤解していたためだと考えられ、矛盾はない。

○鈕（ちゅう、つまみ）の例





No.222 中国の古代印章～金印を取り巻く印章たち ...



タインホア出土「晉煬義叟王」印

○素材の成分

1994 年の蛍光 X 線分析によると、「漢委奴国王印」の成分は金 95.1%、銀 4.5%、銅 0.5%、その他不純物として水銀などが含まれ、出土している後漢代の他の金製品とも概ね一致している。

素材の成分比較表

対象物 成分	漢委奴国王印 (57 年)	青海省上孫家墓の金箔 (後漢末、 ～220 年)	東大寺山古墳の銘鉄刀の金象嵌 (184～188 年)	享保大判 (1716 ～ 1736 年)	元禄小判 (1688 ～ 1704 年)
金	95.1%	93.9%	99.3 ～ 99.9%	67.7%	57.37%
銀	4.5%	5.64%		27.68%	42.63%
銅	0.5%	0.1%		4.62%	
その他不純物	水銀他				

江戸時代に後漢時代の金の成分を知り得なかったし、知り得たとしてもその成分の金を鑄造することは出来なかったはずである。

他の金印の成分が分ればよいが、見つからない。

○漢委奴国王印の形状

印面一辺の長さは平均 2.347cm で、後漢代の 1 寸（約 2.304cm）に相当する。中国の他で発見された金印のサイズに近似している。江戸時代初期には既に後漢の 1 寸が 2.35 cm と分かっていた。

中央が少し窪んだ形状になっており、形状からすると封泥用の印であると考えられる。封泥（ふうでい）とは古代の西アジアや中国において、重要物品を入れた容器や公的内容を記した木簡・竹簡の束を封緘するとともに、責任の所在を示す証明書として用いられた粘土の塊のこと。



○印文と解釈



印文は陰刻印章（文字が白く出る逆さ彫り）で、3 行に分けて篆書（てんしゅ）で「漢〈改行〉委奴〈改行〉國王」と刻されている。印文の解釈は、文字と改行に着目して諸説ある。

以下、諸説を引用する。

『・文化庁編『新增補改訂版 国宝事典』（便利堂、1976 年）「考古金印」の項では「その訓みについてはなお定説をみない」としている。

・『日本大百科全書』（小学館、1984 年）「金印」の項では「1892 年（明治 25）三宅米吉により「漢（かん）の委（わ）（倭）の奴（な）の国王」と読まれ、奴は古代の難県（なのあがた）、現在の福岡県那珂郡に比定されて以来、この説が有力である」としている。

・京大日本史辞典編纂会編『新編日本史辞典』（東京創元社、1990年）では「現状では金印について問題点が多く存在する。発見者についてはお百姓の秀治なるもの、出土地については金印公園（志賀島字古戸）の地がよりふさわしいとされる。また委奴国の読み方にも諸説ある。

① ‘いとこく’（伊都国）説

「委奴」（いと）とよませて魏志倭人伝にでてくる「伊都国」に比定する説

② ‘ワのナこく’説

「奴国」というのは魏志倭人伝にも登場する国名で博多湾沿岸にあったことはほぼ諸説一致している。

が代表的なものであろうとしている。

この金印は出土状態（土層、関連遺物の有無など）が不明であるため、それが実際に1世紀に制作されて1世紀に志賀島に持ってこられて1600年間、志賀島の地中から動かなかったかどうかの検証ができないものであり、あくまでも『後漢書』「卷八五 列傳卷七五 東夷傳」の「倭奴國」「倭國」「光武賜以印綬」の記述にある印綬であると認識することが文化財としての価値を決定しているものである。よって、いずれの説も、この『後漢書』の記述を肯定するも、否定するも念頭においてその文字やその国のさす範囲を検討するものである。

・「委奴国」は「倭国」と同じで「やまとのくに」と訓じる説。亀井南冥、竹田定良。これは現在ではほとんど言及されない。

・金印における「委奴」を『漢書』の「倭奴」の略字とし（委は倭の減筆）、「漢の倭（委）の奴（な）の国王」と訓じる説。落合直澄、三宅米吉など。三宅は「奴」は難津（なのつ）・那珂川の「ナ」で、倭の「奴国」を現在の那珂川を中心とする福岡地方に比定した。教科書などでも一般的にはこの説が通説となっている。

・「委奴」を「いと」と読み、「漢の委奴（いと）の国王」とする説。藤貞幹、上田秋成、青柳種信、福岡藩、久米雅雄、柳田康雄など。「委奴の国」を『三国志』「魏書東夷伝倭人の条」の伊都国に比定する。

「漢＋民族（倭）＋国名（奴）＋官号」と「漢＋国名（委奴）＋官名」という概念はずっと議論されているものである。いわゆる大日本帝国時代に広められた万世一系単一民族観とも関連し、民族と国とどちらのほうの方がより大きなカテゴリなのかというイデオロギー論争を含むものである。江戸時代までは国といえば日本列島全体（天の下）というより各藩の範囲を意味したことを考えると、近代以前には国より民族のほうの方が大きなカテゴリとしてあったとみるほうが自然であるし、その逆に、天の下（日本列島全体）には民族という概念がなかったともいえる。ただし、中国史では、王朝と民族は密接に結び付いた概念である。とは言えイデオロギー論争はそうであっても、中国の古代の印章のなかに「民族名＋国名」の構造をもつ印章実例を一つも見いだせないことは、通説「委」の「奴国」説の克服すべき難点であるとされている。

（国宝になった金印だけが「民族名+国名」になっていることの説明ができるだろうか？）

・三宅氏は「委奴＝伊都」国説を否定するにあたって「委はワ行の‘ゐ’、伊はア行の‘い’」であり、「両音の区別を明らかにしないならば言語はほとんど通じない」と述べている。これは、現代日本語では「委奴」と「伊都」はどちらも「いと」と発音するが、明治以前の日本語の発音では「委奴」と「伊都」は発音が同じではないので置き換えが可能であったはずがないというものである。』

○出土地



志賀神神社に祀られる綿津見三神は漢ではなく新羅との交通要衝の神であり、直接の繫路はまだ見出されていない。

『地踏査と福岡藩主黒田家の古記録及び各種の資料から、その出土地点を筑前国那珂郡志賀島村東南部（現福岡県福岡市東区志賀島）と推定した。その推定地点には1923年（大正12年）3月、武谷水城撰による「漢委奴國王金印発光之处」記念碑が建立された。その後、1958年と1959年の2回にわたり、森貞次郎、乙益重素隆、渡辺正らによって志賀島全土の学術調査が行われ、金印出土地点は、中山の推定地点よりも北方の、叶ノ浜が適しているとの見解が提出された。ただし、志賀島には金印以外の当時代を比定できる出土品が一切なく志賀海神社に祀られる綿津見三は漢ではなく新羅との交通要衝の神であり直接の繫路はまだ見出されていない。

○中国の滇王之印との比定

1955年（昭和30年）より発掘調査が始まった中華人民共和国雲南省普寧県の石寨（せきさい）山遺跡（石寨山古墓群遺跡）からは50基の土坑墓や、青銅器を主とする副葬品4000点あまりが出土した。このうち1956年（昭和31年）の第2次発掘で6号墓より「滇王之印」と書かれた金印などが発掘されており、古代の国家「滇王（てんおう）」の印とされている。またこの金印出土により、この古墳群が古代滇国の国王および王族の墓地（石寨山滇国王族墓）であることが判明した。滇王之印の外形は印面一辺2.4cmの方形、高さ2cm、主さ90g。上面の紐は蛇鈕である。印文は陰刻「滇王之印」の四字二行。

その寸法の形式から明らかに漢印であり、『史記』西南夷列伝の、武帝が元封2年（紀元前109年）に滇王へ王印を下賜したという記事に対応する。

前漢が滇国（雲南省）を攻め、滇王は国をあげて入貢を請い、許された。

西嶋定生はこの滇王之印と日本の福岡で出土した漢委奴国王印が形式的に同一であることを指摘しており、両印ともに蛇鈕（だちゅう）であり、その年代は紀元前109年と紀元57年というおよそ166年の隔たりがあるが、ともに外民族の王が漢王朝に冊封を受けたしるしであったとしている。



○中国の廣陵王璽（こうりょうおうじ）との比定

1981 年（昭和 56 年）、中華人民共和国江蘇省揚州市外の甘泉 2 号墳で「廣陵王璽（こうりょうおうじ）」の金印が出土した。2.3cm の正方形、高さ 2.1 cm、123g。それは永平元年（58 年）に光武帝の第 9 子で廣陵王だった劉荊に下賜されたものであり、字体が漢委奴国王印と似通っていることなどから、2 つの金印は同じ工房で作られた可能性が高いとされる。



西嶋定生は廣陵王璽金印が箱彫りで漢委奴国王印は薬研彫りであること、志賀島の金印の綬色は紫綬であるのに対して、廣陵王璽は「印」でなく「璽」（天子の用いる印章）とあることからその綬色は赤綬か緋綬（レイ：緑色）ではないかということを描した上で、蛍光 X 線分析による元素測定が待たれるとした。これに対し高倉洋彰は、漢委奴国王印と廣陵王璽は共に薬研彫りとして、鈕を飾る亀の甲羅の縁に魚子文の印刻がある点が共通し、これらは 2 つの金印を制作した工房の一致を窺わせるとする。』

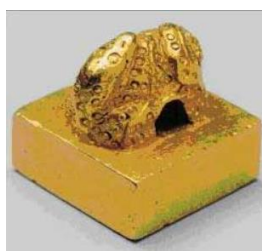
2. 年表

出来事 年度	主な出来事
紀元前 109 年	武帝が滇王之印を滇王に下賜したと『史記』に書かれている。
57 年	『後漢書』にみえる紀元 57 年に光武帝が倭奴国王に贈ったと考えられている。
58 年	廣陵王璽が武帝の第 9 子で廣陵王（今の江蘇省一帯）だった劉荊に下賜された。

239 年	「魏志倭人伝」（289～297 年に書かれた）に、239 年、魏の皇帝が邪馬台国の女王である卑弥呼に「親魏倭王（しんぎわおう）」金印を授けたという記載がある。
5 世紀半ば	范曄が「後漢書」を作成。「漢倭奴国王印」の記述あり。
1784 年	4 月 12 日、「漢倭奴国王印」が志賀島の甚兵衛により発見された。黒田藩の藩校甘棠館（かんとうかん）の館主（校長）であった亀井南冥（なんめい）が担当した。発見から僅か 1 カ月で『後漢書』に記述のある金印とはこれのことであると同定。
1809 年	金印発見者の甚兵衛が屋敷の火災の責任を問われ志賀島から追い出された。
1955 年	「滇王之印」の金印が出土した。
1981 年	「廣陵王璽（こうりょうおうじ）」の金印が出土した。
1931 年	「漢倭奴国王印」の金印を国宝保存法に基づく国宝に指定
1954 年	「漢倭奴国王印」の金印を文化財保護法に基づく国宝に指定

3. 他の金印との比較表

漢倭奴国王印



廣陵王璽



滇王之印



出土品 項目	漢委奴国王印	廣陵王璽	滇王之印
発見場所	筑前国那珂郡志賀島 村東南部（現福岡県 福岡市東区志賀島の 田畑	江蘇省揚州市外の甘 泉 2 号墳	雲南省普寧県の石寨 （せきさい）山遺跡
発見時期	1784 年 4 月 12 日	1981 年	1956 年
発見者	水田の耕作中に甚兵 衛という地元の百姓 が偶然発見	発掘チーム	発掘チーム
印文	漢委奴国王（かんの わのなのこくおう）	廣陵王璽（こうりょう おうじ）	滇王之印（てんおう のいん）
彫り方と 文字	文字の中心線を 彫ったあと、別の 角度からも「たが ね」を打ち込んで 輪郭を整える「さ らい彫り」という 技法が使われて いる。（NP0 工芸文 化研究所理事長鈴木 勉氏）	たがねで文字を一 気に彫り進める 「線彫り」と呼ば れる高度な技法で 製作されている。	
形状	一辺の平均 2.347cm、鈕を除く印 台の高さ平均 0.887cm、総高 2. 236cm、重さ 108.729 g、体積 6.0625cm ³	2.3cm の正方形、高さ 2.1 cm、123g ¹	一辺 2.4cm の方形、 高さ 2cm、主さ 90g
	蛇鈕	亀鈕	蛇鈕

史料	5世紀に書かれた『後漢書』に記述の「後漢の光武帝が建武中元2年（57年）に奴国からの朝賀使へ（冊封のしるしとして）賜った印がこれに相当する」とされる。	光武帝の第9子で廣陵王だった劉荊に下賜されたものである。58年8月、劉荊は明帝（後漢の第2代皇帝）により廣陵王に徙封されている。	『史記』西南夷列伝の、「武帝が紀元前109年に滇王へ王印を下賜した」という記事に対応する。
下賜時期	57年	58年	紀元前109年

4. 眞贋論争

発見当初より贋作がささやかれており、何度も眞贋論争が繰り返されてきたが、発見、鑑定、論争の資料を以下に引用してみる。

『1784年2月23日、志賀島の農民の甚兵衛が、田の水の流れが悪いので側溝を削っていると大きな石に突き当たり、金挺子で取り除こうとした。このとき隙間に光るものがあり、拾い上げてみると「漢委奴国王」と刻まれた金の印鑑だった。

これを見た豪商の米屋才蔵は貴重なものだとは断言、やがて金印の噂が広まると、甚兵衛は庄屋に呼び出され、御役所への提出を命じられた。

郡奉行の津田源次郎が金印を受け取り、その鑑定は藩校甘棠館（かんとうかん）の館主（校長）であった亀井南冥（なんめい）が担当した。

南冥は、光武帝が奴国に与えた金印だと鑑定、藩主黒田家の宝庫に保管することを決定したのである。

この南冥の説は、日本考古学会を興した明治時代の三宅米吉博士に継承された。

三宅博士は、金印に刻まれた五文字は「漢の委の奴の国王」と読むべきで、「委」は「倭（日本）」を意味し、「奴」は「ナ」と読み、「「委奴（ヤマト）」国ではなく日本の中の「奴国」という意味だとした。

そして『日本書紀』に登場する「難（なだ）の大津（博多湾）」にあった小

国を奴国だと解釈した。

これが定説となり、現在も全ての日本史教科書に、その説とともに金印の写真が掲載されている。2006 年、千葉大学名誉教授の三浦佑之氏が、その著書『金印偽造事件』（幻冬舎新書）で、この金印は偽造されたものだととなえたのである。

三浦氏は、豪商の米屋才蔵、郡奉行津田源次郎、亀井南冥は親しい間柄、グルになって偽印を鑄造し、本物に見せかけたとする。

目的は、亀井南冥の名声を高めるためであったと推論する。

南冥は町医者の子に生まれたが、大変聡明で、長崎や京都、大坂で荻生徂徠の古文辞学をまなび、帰国後は病院を開業し儒学塾を開き、多くの門弟を集めた。福岡藩はその才を知って藩主の侍講とし、さらに彼が 42 歳のとき、藩校甘棠館（かんとくかん）の館主に取り立てた。

金印が発見されたのは、この直後のことだった。三浦氏は「亀井南冥にとって、藩校の祭酒（館主）に就任するというのは最初のステップであり、その先には、より高く大きな野望があったはずだ。そのためにも、金印『漢委奴國王』は必要だった。福岡という西の端から成り上がり、全国的な名声を得たいという欲望が、『学者』南冥にはあったはずである」（『金印偽造事件』）と述べる。

そんな野心のため、南冥は米屋才蔵の財力を使って金印を偽造させ、郡奉行の津田源次郎の協力を得てこれに公的な力を与え、そのうえで鑑定書と解説書である『金印弁』を執筆、この情報を各地へすばやく配信し、中央の学者を取り込んで己の名声を高めようとしたのだというのだ。そもそも、金印は天明 4(1784) 年、水田の溝から発見され、福岡藩の儒学者・亀井南冥が鑑定、福岡藩(黒田藩)に保管されてきたものである。

この金印が本物だという根拠は、以下の三点になる。

- 1) 文字が彫られた面の長さ(一辺約 2.3cm)が、漢王朝の一寸と合致する点
- 2) 戦後、中国にて、同じ蛇形のつまみを持つ金印が発見された。
- 3) そっくりな字体での金印、「廣陵王璽」（西暦 58 年に光武帝の子・劉荆に贈与）が出土。

この金印が偽造とする根拠は、

- 1) 同じ蛇鈕でも前漢代に造られたとされている「滇王之印」にくらべて造形

が稚拙。

2)江戸時代でも漢代の一寸の印を造ることは可能。

3)出土場所が不明。また、発見者の甚兵衛が住民記録にないなど、発見時の記録があいまいである。』

しかし、ここでの真贋論争には偽造した動機の推論だけで、どのようにして偽造できたかの推論が欠けている。

○真贋論争のまとめ

金印 真贋論争

志賀島(金印出土地) 福岡県

国宝金印 (福岡市博物館蔵) 「百姓甚兵衛口上書」によれば、天明4(1784)年、現在の福岡市東区の志賀島で水田の溝の修理中に出土したと伝わる。「漢委奴国王」の5文字を刻む。中国の史書「後漢書」記載の、建武中元2(紀元57)年に光武帝が倭奴国の使いに与えた印とされる

一辺2.347cm

真印派

文字の特徴
製作年代を絞り込むには文字の特徴を調べるのが有効で、5文字は後漢初期の特徴をそなえている。ヘビ形の鈕(つまみ)の時期的な変化とも整合する

鈕の形
ヘビ鈕がもともとラクダだとすれば、漢代のラクダ印と合致する。鈕に開けられた穴の形の内部観察でも、他の古印と共通点がある

素材
国宝金印の金含有率は約95%で、後漢代の他の資料と比較しても矛盾はない

偽印派

文字の特徴
金印の文字には端に向かって太くなる傾向がある。中国なら明・清以降、日本なら江戸期以降の表現で、漢代までさかのぼらない

出土状況
発見の経緯が不自然で、出土状況があいまい
→亀井南冥が記した「金印井」

使われた道具
真印説の根拠に「広陵王璽」印との類似が言われてきたが、溝の彫り方や使用した道具などは違う。さらに、太い文字で印面いっぱいに埋めようとする意図が見え、これは中国古印に感じられない

金印、ラクダのつまみの古印、「金印井」は福岡市博物館提供

グラフィック 田中 和

○比較表

説 項目	本物説	偽物説
出土状況が曖昧	何らかの合理的な推理が必要だろう。	・ 周囲に弥生時代の遺跡などはまったくない田んぼから、農作業中の農夫がこの金印だけを見つけた。志賀島には金印以外に同じ時代の遺構や出土品が出ていない。 ・ 発見時の記録にあいまい点が多いこと ・ 本物である滇王之印に比して稚拙である。
発見者「甚兵衛」の素性	『黒田家家譜』という記録によれば、1809年（文化6年）に甚兵衛屋敷から火災が発生し、その責任のために甚兵衛も志賀島から追い出された旨が書かれているので、火災を契機に当時の記録から甚兵衛のことが抹消された可能性もある。それなら「甚兵衛」は実在していた。	発見者の「甚兵衛」なる農民も住民記録には残っておらず、田畑の所有者を記帳した田畑名寄帳にも名がないことから、発見者が実在の人物ではないとする主張もある。
贋作する目的	金印の組成は後漢時代の他の組成とほぼ同一であり、江戸時代には知り得ないので、偽造できるはずがない。	鑑定者の亀井南冥は、早々と鑑定した。藩校「甘棠館」（かんとうかん）を開校するために少しでも名声を挙げたいと考え、金印を偽造して、発見を仕組んだのではないかという説がある。
彫り方と文字	・ 漢」の字の「偏」の上半分が僅かに曲がっている点や、「王」の真ん中の横線がやや上に寄っている	文字の中心線を彫ったあと、別の角度からも「たがね」を打ち込んで輪郭を整える「さ

	点が、中国の後漢初期の文字の特徴をよく表している。（明治大学文学部 石川日出志教授） ・江戸時代の日本で、1世紀の字体は知り得なかった。 ・『後漢書』は5世紀に書かれている。製作された紀元57年頃は‘倭’ではなく‘委’と書かれていた可能性がある。 ・贋作するのであれば、略字の‘委’ではなく、『後漢書』に記述されている‘倭’を使ったはずである。	らい彫り」という技法が使われている。 前漢から後漢の印の多くは1つの線がほぼ均一の太さで彫られているのに対し、志賀島の金印は中央から端に向かって太くなる特徴があるうえ、印面に対する文字の部分の面積がほかの印と比べて突出して大きい。「らい彫り」やこうした文字の特徴は江戸時代の印によく見られるとして、「金印は江戸時代に作られた偽物の可能性が非常に高い」と指摘している。 （NPO 工芸文化研究所理事長 鈴木勉氏）
素 材 の 成 分	・1994年の蛍光X線分析によると、金95.1%、銀4.5%、銅0.5%、その他不純物として水銀などが含まれ、出土している後漢時代の他の金製品とも概ね一致している。 金の純度は90%以上と古代中国の印とほぼ同じだと指摘。「江戸時代に金の純度をまねてまで作ることとはできず、後漢のものだとして何ら問題がない」と主張している。（明治大学文学部 石川日出志教授） ・江戸時代に後漢の金の成分は知り得なかったので、贋作出来ない。	言及していないが、何らかの説明が必要だろう。

紐

・蛇の形をした「つまみ」について、中国や周辺の各地で発見された同じような形の印と比較すると、後漢はじめごろに製作されたものが最も特徴が近い。
(明治大学文学部 石川日出志教授)

・つまみの形と印が見つかった場所との関係を調べてみると、当時、「蛇＝南」「ラクダ＝北」という区別があったと推測できる。

漢は奴国が北にあると思い込んでラクダにしたものの、途中で間違いに気づき、あわてて蛇に変えた可能性がある。

金印の「つまみ」が途中で作り変えられているのではないか。蛇の形をしている金印の「つまみ」は、もともとラクダの形をしていたのではないかと指摘もある。(福岡市埋蔵文化財課の大塚紀宜氏)



贋作であればこのようなことはない。

	・鈕を飾る亀の甲羅の縁に魚子文の印刻がある点が共通し、このことは広陵印制作の工房と志賀島出土の金印制作の工房との一致を窺わせるとする。 ・贋作者が漢代の官印の辺の長さが一寸であるのを知るとしたら『漢旧儀』から得たとしか考えられないが、その『漢旧儀』に蛇鈕印は載っていない。もし偽物を造るなら、『漢旧儀』に載った亀鈕印か、駱駝鈕印にするはずである。また、蛇鈕印には前漢から晋代までの時代により明確に 4 段階に分けられるが、漢委奴國王印はその変遷と矛盾しない。江戸時代に、蛇鈕印の時代的変遷を知ることは不可能である。	
形状	辺の長さは後漢代の 1 寸約 2.304cm) に相当している。 漢代の一寸の実長が判明するまでには長い研究の積み重ねが有り、これが実証されたのは 20 世紀も後半である。江戸時代以前に知ることは困難である。	形状は文献で知り得たことなので決め手にはならない。

5. 最後に

偽造説には、どのように偽造できたかの推論が不足している。

- ・江戸時代に、1 寸の印を製作することは確かに可能だが、後漢時代の素材の成分をいかにして知り得たか、そしてほぼ同成分の金を鑄造できたかが最大の謎であるが、それについては触れていない。「金印偽造事件」を唱えた 2006 年には素材の成分は既に明らかになっていたので説得力のある推論を唱えるべきである。

- ・江戸時代に後漢時代の字体を知り得たかどうかも謎であり、同様の疑問が残るが、それについても触れていない。
- ・偽造とすれば‘委’ではなく、『後漢書』に従い‘倭’とするはずである。‘委’としているのはむしろ本物だからと考えるのが自然だろう。

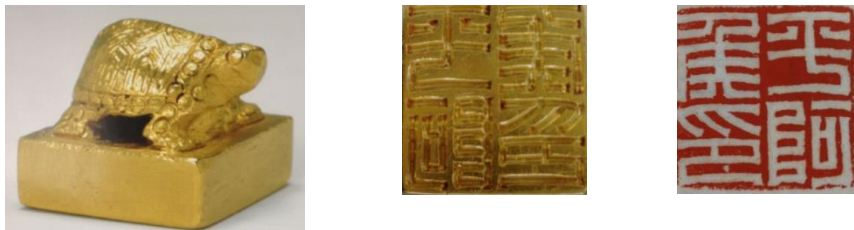
『「委奴」のフォントは他のフォントとは大きく異なる。無理矢理一本線で繋いで、漢の印刻のシャープさと比較し、何かヘナヘナと曲がりくねって繋がり、不自然かついい加減である。蛇紐をイメージしたのか、果ては見下していたのか知らないが、わざと委奴のフォントを変えている。画数を減らし、フォントを間抜けにする。プライド重視の中国官僚にとって、これが唯一できる「嫌がらせ」だったのではないだろうか』との説があるが、そうではなく、紀元前後には、璽印に「にんべん」を省略する略字が普通に使用されていた可能性があったとしてもおかしくはない。（勿論、『後漢書』を含む3世紀以降の史料では‘倭’が使われている。）

紀元前後の「平阿侯印（へいあこういん）」というのがあるが、その「侯」にも実際は「にんべん」がついていない。

紀元前後に「平阿侯」なる諸侯に下賜されたものらしい。この「平阿侯」は「王譚」（おう たん）と思われる。（大谷光男先生）

「王譚」は前漢の官僚・「王禁」の次男で紀元前27年に弟4人と共に列侯（平阿侯）に封ぜられ、「五侯」と呼ばれた。

○平阿侯印



- ・甚兵衛の名が人名記録に無いのは確かに疑問であるが、後に火災の責任で村を追い出されているので、記録から除外された可能性が残る。決め手とならない。
- ・金印が本物として、なぜ辺鄙な志賀島から発見されたかという問題が残る。

- ① 隠匿説—倭国大乱のあおりで、奴國が崩壊した可能性があり、その際金印が志賀島に隠されたとする。
- ② 遺棄説—何らかの原因で棄てられたとする説。
- ③ 墳墓説—奴国王の墳墓ではないかとの説。
- ④ 王宮説—奴国王の王宮が近くにあったのではないかとする説。

⑤ 何らかの理由で奴国に届けられなかった可能性。

このうち②項はあまりにも漠然としているし、③項と④項については、今のところ周辺で何ら遺構らしきものが発見されていないから可能性はないだろう。志賀島に王宮はないし、船で行くようなところには葬らないだろう。可能性があるのは①項だろう。後に続く「倭国大乱」を考えると確かに隠匿説の可能性はあるが、未だに説得力のある推論はなされてなく定説がない。しかし、それでもって贋作とは決めつけられない。

むしろ偽造された金印が志賀島で発見されたとしたら、はるかに理解しがたい。贋作関係者は誰もが疑念を抱く志賀島ではなく、奴国とされる場所に金印を埋めて、偶然を装って発見したように見せかけたはずだ。

総じて、「漢委奴国王印」は本物として間違いがなさそうだ。

参考資料

- ・「本物？真偽めぐる論争加熱—NHK. JP」
- ・田中弘之氏；「漢委奴国王」金印と志賀島
- ・石川日出志氏；「漢委奴国王」国宝の金印が偽物、でないことがわかった
- ・石川日出志氏；「漢委奴国王」金印—真贋論争から璽印考古学へ—
- ・三浦佑之氏；金印偽造事件—「漢委奴国王」のまぼろし—
- ・ウィキペディア

以上